

令和3年 第5回

教育委員会定例会会議録

令和3年5月12日

中央区教育委員会

令和3年第5回教育委員会定例会会議録

開会日時 令和3年5月12日(水) 午後2時00分
場 所 中央区立教育センター 4階 第3・第4研修室
出席委員 中央区教育委員会教育長 平林治樹
委 員 窪木登志子
委 員 本宮典幸
委 員 伊東佳子
委 員 渥美哲夫

説明のために出席した事務局職員

次 長 生島憲
庶務課長 俣野修一
学務課長 植木清美
学校施設課長 岡地貴志
指導室長 中山晴義
教育支援担当課長 熊木崇
統括指導主事 清水浩和
統括指導主事 林修也
図書文化財課長 志賀谷優

説明のために出席した区長部局職員

文化・生涯学習課長 岩田純治

書 記 中央区教育委員会事務局

教育行政推進係長 一瀬知之
教育行政推進係員 宮崎真里

開 議 午後2時00分平林教育長開会宣言

会議規則第30条による署名委員

教育長 平林治樹
委 員 本宮典幸

- 日程第1 議案第22号
中央区いじめ問題対策委員会委員の委嘱について
- 日程第2 報告事項
各課事業報告について

教育長 それでは、ただいまから、令和3年第5回教育委員会定例会を開会します。
初めに、本日の会議録署名委員を指名します。本日は、本宮委員にお願い
します。

本宮委員 はい。

教育長 よろしく申し上げます。それでは、本日の日程に入ります。
日程第1、議案第22号を議題とします。議案第22号を、書記、朗読願
います。

(書記朗読)

教育長 それでは、次長から、提案説明をお願いします。

次長 「中央区いじめ問題対策委員会委員の委嘱」について、提案説明。

教育長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお伺いします。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。ご質問等がないようですので、本案を可決することにご
異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第22号は原案のとおり可決され
ました。

次に、日程第2、報告事項のうち、(1)について説明をお願いします。

庶務課長 「請願への回答」について、資料1により報告。

教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお願いします。

窪木委員 この内容で回答してください。よろしく申し上げます。

教育長 ほかに、ご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長 では、この内容で回答いたします。

次に、(2)(3)について報告をお願いします。

学務課長 「区立学校における事故発生状況の推移(平成30年度～令和2年度)」につ
いて、資料2により報告。

「給食室改修工事に伴う弁当給食の提供」について、資料3により報告。

教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお願いします。

本宮委員 区立学校における事故発生状況について質問します。資料2には、事故の件
数が記載されていますが、どのようなけががあったのか、事故の度合いにつ
いて教えてください。

また、令和2年度は年度当初に臨時休業がありましたが、平成30年度より
も事故の件数が増えているので、その理由もお伺いしたいと思います。

学務課長 令和2年度の事故発生件数は、419件ですが、そのうち骨折が81件で一
番多くなっています。次に打撲、捻挫、歯の負傷といった順です。骨折の約8

割の73件が小学生でした。令和元年度も骨折は81件だったのですが、小学生は58件で約7割でした。

令和2年度は4月、5月が臨時休業で、6月に学校が再開しても当初は分散登校でしたから、年度の合計の比較では、大幅に増加したわけではないのですが、7月、9月、10月は小学生が前年度と比べて大分多いという状況でした。令和2年3月から臨時休業で3カ月間学校に通えなかったことの影響があったのではないかと思います。また、年々、子どもの数が増えていますので、それに比例してけがをしてしまう子どもの数も増えているということもあるかと思えます。

本宮委員 子どもの数が増えていることのほかに、臨時休業で体を動かす機会が減ったことも関係していると考えられるということですね。

学務課長 はい。学校が再開したばかりの頃は、体育の授業などでも少しおぼつかないところがあったので、体力的な面で臨時休業の影響が多少はあったかもしれないが、学校生活に慣れるとともに、そういったことはなくなったということを学校の先生からも聞いています。

指導室長 学務課長からの説明のとおり、昨年度の1学期は、学校が再開されてもしばらくは分散登校だったこともあり、平常の体育の授業ができないという状態からスタートしたので、運動の機会が少なかったと思います。2学期には、徐々に体力が向上し、12月には例年の9割程度まで体力が向上してきているという状況でした。低学年の方がその状況は顕著で、特に幼稚園の子どもたちは、再開当初は、転びやすい状況があったと園長からも話を聞いていました。体を動かす活動をしていくなかで、徐々に体力がついて、改善されてきたと考えています。

本宮委員 分かりました。体力が戻ってきているという状況であれば安心できます。今後も、子どもたちの状況を見ていただきたいと思います。ありがとうございました。

渥美委員 コロナ禍はまだ続いていますから、今後も体力をつけていく機会を増やすというのは難しいのではないかと思います。家庭で取り組むというのも難しいかと思えますので、体力を養うという方向で、学校の先生方には取組を進めていただきたいと思います。

指導室長 本区では、学力向上プランを各学校が作成しており、そのなかに体力向上の項目がございます。幼稚園・小学校・中学校の先生も、体力向上について、高い意識をもって取り組んでいて、体力テストの結果も都内でも上位という状況です。子どもたちの状況に合わせて、今年度も学校・幼稚園ごとに学力向上プランを作成し、その計画に従った取組を進めているところです。

また、臨時休業中には、体の動きが分かるようなプリントの配布や動画を配

信するなど、家でもできる運動、家庭での体力づくりにも工夫して取り組んでいました。

幼稚園、小学校、中学校それぞれ、発達段階に応じてしっかりと体力をつけられるように、進めてまいります。

渥美委員 ありがとうございます。よろしくお願いします。

窪木委員 中央区は、体力テストの結果も都内でも上位と伺って、良かったと思います。ご説明を伺っているうちに、投げる力などについても、学校・幼稚園で計画的に取り組むと平均値としてさらに上がっていくのではないかと思いますので、ご指導をよろしくお願いいたします。

渥美委員 学校教育とは違う話かと思うのですが、公園などはボール投げ禁止のところが多くて、投げる動作をする機会があまりないように思うのですが、どうなのでしょう。

指導室長 投げる力については、広い場所でボール投げをするということだけではなく、工夫して授業を行うことで、向上につなげる方法もあります。授業を見ていて面白い事例だと思った取組をご紹介しますと、バドミントンのシャトルを投げるという取組なのですが、シャトルは思い切り投げても、そんなに遠くには飛んでいかないので、それほど飛ばないものを遠くへ飛ばすために、子どもたちは全力で投げる動きをすることができるというものです。

実際には、ボール投げをする機会が少ないことの影響もあるかもしれませんが、学校教育としては、工夫して、授業に取り組んでいくことが必要だと考えています。

渥美委員 バドミントンのシャトルであれば、思い切り投げることもできますし、家庭でもできるかもしれませんね。ありがとうございます。

教育長 ほかに、ご質問等はございますか。

渥美委員 給食室改修工事に伴う弁当給食の提供についてお聞きます。委託業者は、昨年度も同じ業者だったかと思います。昨年度の実績を評価して今年度も委託することになったのでしょうか。

学務課長 弁当給食は、毎年、同じ業者に委託しています。「あまりおいしくない」とか「量が少ない」というご意見をいただくこともあるのですが、事務局でも試食を行い、おいしくいただけるお弁当です。

給食には、学年ごとの栄養摂取量を満たし、主食、主菜、副菜という形態を整えるほか、食物アレルギーへの対応など必要な条件があり、決められた時間に確実に配送するという条件になってきます。

こちらの事業者は、必要な条件を満たしているほか、子ども用の弁当専門の工場を備えていること、川崎市の学校給食の指定工場であり、国際衛生基準の認証も取得していることから、指名しています。

渥美委員 ありがとうございます。味をどう感じるかは個人の感想という部分もあるかと思います。お弁当ですから温かいものを温かいうちにとというのは難しいでしょうが、すでに工夫していただいているとは思いますが、配送などの工夫も引き続きお願いしたいと思います。

学務課長 弁当給食は、衛生上、一定の温度に冷まして配送しなければならないという条件がありますので、ご飯も冷めた状態でお弁当を提供することになります。

渥美委員 温かいものを配送することはできないのですか。学校で温めるということも難しいですね。

学務課長 はい。給食室の改修工事中を行っている期間なので。

渥美委員 分かりました。

教育長 先ほど学務課長から説明しましたが、弁当給食の試食を行った際に、冷ましたカレーのお弁当を食べたのですが、冷めてもおいしく食べられるように工夫されていました。給食と比べると、子どもたちの評判はあまりよくないようですが、我々はおいしくいただきました。子どもたちが普段食べている学校給食がそれだけおいしいということだと思います。お弁当は、教員や保護者の方にも試食していただいています。安全性なども考慮したお弁当を提供することでご理解いただきたいと思います。

渥美委員 学校給食が素晴らしいということがよく分かりますね。

教育長 そうですね。

渥美委員 もう1点お伺いします。学年によって必要なカロリーがあって、それに基づいて、お弁当を提供するということになりますが、給食だと配って残りがあれば、お代わりができると思うのですが、お弁当だとそういうことはできないですね。

学務課長 はい。給食は、配膳するときに食べる量によって調節もできますし、余ればお代わりもできますが、お弁当だと決められた量になってしまいます。ごはんの量を学年で変えるなどしていますが、たくさん食べるお子さんには物足りないこともあるかと思います。

渥美委員 食が細い子どもは、残してしまうということになりますね。

学務課長 はい、そのとおりです。

渥美委員 ありがとうございました。

教育長 ほかにご質問等ございますか。

伊東委員 小学校の中学年・高学年になってくると、体格差がかなり出てくると思います。年齢で栄養摂取量を決めていると思うのですが、体の大きい子と小柄な子で同じ量だと、体の大きい子には足りないのではないかと思いました。そういった場合に、自宅からおにぎりを持参するなど、主食だけでもフレキシブルな対応ができるとよいのではないのでしょうか。

学務課長 可能な限り対応できるものはしていきたいと思っております。

教育長 ほかに、ご質問等よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

教育長 それでは、次に、（４）から（７）について、説明をお願いします。

教育支援担当課長 「令和３年度メンタティーチャー」について、資料４により報告。

指導室長 「令和２年度区立中学校卒業生の進路状況」について、資料５により報告。

「令和３年度全国学力・学習状況調査及び学習力サポートテストの実施の概要」について、資料６により報告。

「令和２年度区立小・中学校における不登校・いじめの状況」について、資料７により報告。

教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお伺いします。

本宮委員 メンタティーチャーは、本区が誇る素晴らしい制度で、今後も増員していくのはとてもいいことだと思います。優秀な先生に指導的な役割を担っていただき、中央区で指導力のある先生がたくさん育っても、教員の人事は東京都の所管になりますから、区外の学校に異動してしまうこともあります。東京都全体として教員のレベルが上がるのはいいことですが、私達はやはり中央区のことを中心に考えますので、本区で育って異動になって…ということばかりでなく、他の区市町村でも同様の制度があると良いのではないかと思います。中央区以外でも同じような取組は行われているのでしょうか。

教育支援担当課長 本区以外でも同様の取組を行っているところはございますが、東京都内でのどのくらい取り組んでいるところがあるかというのは、今後把握して、ご報告させていただきます。

都でも教員の質の向上のための取組として指導教諭制度を実施しています。これは、都内をブロックに分けて、教科ごとに専門性の高い教員を指導教諭として配置し、指導教諭は、自身の授業を公開したり、若手の教員の授業を見に行ったりアドバイスしたりということで、都全体の教員の質を向上する取組です。そちらも活用しながら、本区の教員の授業力・指導力を向上させていきたいと考えています。

本宮委員 分かりました。教員の指導力の向上につながる制度ですので、本区では積極的に取り組んでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

教育長 ほかにご質問等ございますか。

窪木委員 今、いろいろなところで「SDGs」が話題になっています。持続可能な社会づくりということでは、いじめなどにも関連するダイバーシティの問題や給食のフードロス、ごみ処理の問題。本区では難しいところもある生物の多様性についても、以前の城東小学校には蛍がいたり、東京２０２０大会の選手村跡地にできるHARUMI FLAGが、生物多様性保全の取り組みに対す

る認証を取得していたりと、関連があるのではないかと思います。「SDGs」には、いろいろな項目がありますが、教員研修や学校での取組に「SDGs」の視点は取り入れているのでしょうか。

指導室長 学習指導要領において「持続可能な社会の創り手の育成」が明記されたこと等を背景にそういった教育にも取り組んでおり、子どもたち向けの資料集などもございます。教員もそうした視点を持って指導を行っています。

窪木委員 ありがとうございます。

教育長 ほかに、ご質問等ございますか。

伊東委員 令和2年度の区立小中学校における不登校・いじめの状況について、お伺いします。不登校になったきっかけと考えられる状況に、学校の決まり等をめぐる問題という区分がありますが、これは、どういったことなのでしょう。校則などの問題ですか。

指導室長 学校の決まり等をめぐる問題が不登校のきっかけとなった児童・生徒の個別の理由については、確認して、後ほどご報告させていただきますが、一般的には、給食を食べたくないとか学校行事に参加したくないというものが、学校の決まり等をめぐる問題に該当する例としてあげられます。

伊東委員 最近、校則に関連する問題や多様性に配慮した制服の問題などが報道されていますのでお聞きしました。

教育長 個々のケースについては、調べて後ほど回答します。

ほかにご質問等ございますか。

渥美委員 同じく不登校のきっかけとなったと考えられる状況について質問します。入学、転編入学、進級時の不応適が主たるきっかけとなったのが、中学生は15件ありますが、臨時休業で年度当初に学校に通えなかったことが影響しているのでしょうか。

指導室長 これについても、15件それぞれ個別の理由があると思いますので、確認して回答させていただきます。4月は学級づくりの大切な時期で、特に最初の1週間については、子どもたちの人間関係づくりに担任は相当配慮しています。年度当初に臨時休業があり、学校再開後も分散登校でクラス全員が顔を合わせ、学級全体で何かを行うという場面が少なかったため、適応がうまくできなかったお子さんもいるのではないかと考えられます。

教育長 後ほど確認して、個別の理由をご報告させていただきます。

渥美委員 ありがとうございます。臨時休業の影響からということであれば、時間が経過して、学校に登校できるようになっている子どももいると思います。先生方は対応にご尽力いただいていると思いますが、今後ともよろしく願いいたします。

指導室長 不登校になった子どもへの対応としては、昨年度から登校支援シートを作

成しております。支援の対象となる児童・生徒の状況を相談員などとも連携して把握し、一人一人のケースについて丁寧に対応しております。

渥美委員
教育長
本宮委員

ありがとうございます。

ほかに、ご質問等ございますか。

不登校もいじめも、それぞれの理由があるのだと思うのですが、その根底にコロナ禍であることの影響もあるのではないかと思います。大人でもこれまでと同じ生活が出来なくなったストレスを感じるような状況ですから、子どもたちもストレスを抱えることもあるでしょうし、家庭環境が変化して精神的な負担を感じることもあるかと思えます。

いじめはしてはいけないというのは当然のことですが、それに至る前段階で子どもたちの精神的な状況を緩和してあげること、減少につながっていくのではないのでしょうか。先生方は、すでに気を配ってご指導いただいていると思いますが、この1、2年はコロナ禍で環境が変わっていますので、改めて、温かいご指導をお願いしたいと思えます。

指導室長

本宮委員のご指摘のとおり、教員たちは子どもたちの精神的な状況にも気をつけながら指導を行っております。昨年度は臨時休業が終わり、学校が再開した時に子どもたちにアンケートを行い、子どもたちの状況を把握し、気になる記述などがあった場合には、担任やスクールカウンセラーが聞き取りを行って、子どもたちのケアを行いました。その後も継続して同様の取組を行っています。今後も一人一人の子どもをしっかりと見て、その子に合った指導をしていきたいと考えています。

本宮委員
教育長

よろしくをお願いします。

ほかに、ご質問等はございますか。

(「なし」の声あり)

教育長
文化・生涯学習課長

よろしいですか。それでは、次に(8)について報告をお願いします。

「家庭教育学習会実施に関する幼稚園・小・中学校への協力依頼」について、資料8により報告。

教育長
伊東委員

ただいまの報告について、ご質問等ございましたらよろしくをお願いします。コロナ禍ということもあり、皆さんで集まるということ自体が難しいと思うのですが、家庭教育学習会をオンラインで開催することも可能ですか。

文化・生涯学習課長

オンラインでの開催も可能です。昨年度は明石幼稚園のPTA、佃島小学校のPTAでZoomを活用したオンライン開催で家庭教育学習会を実施していただきました。

オンラインでの開催のほかにも、コロナ禍ということで、参加の定員を減らすなど、各PTAの皆さまに工夫していただいで開催しています。

教育長

ほかに、ご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長 それでは、次に(9)意見・要望について、各担当課長から報告をお願いします。
ます。

庶務課長 「意見・要望」の1件目、2件目について、資料9により報告。

学務課長 「意見・要望」の3件目、4件目について、資料9により報告。

指導室長 「意見・要望」の5件目から7件目について、資料9により報告。

図書館課長 「意見・要望」の8件目から12件目について、資料9により報告。

教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお伺いします。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。それでは、これで、本日の日程は終了いたしました。委員の皆さまからご意見等ございましたらお伺いします。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。それでは、これで本日の委員会を閉会します。
ありがとうございました。

午後2時58分 教育長 閉会宣言

署名委員